

論文 / 著書情報
Article / Book Information

題目(和文)	行政主導による再生可能エネルギー導入の合意形成に関する研究
Title(English)	Consensus building of renewable energy led by administration
著者(和文)	長澤康弘
Author(English)	Yasuhiro Nagasawa
出典(和文)	学位:博士(工学), 学位授与機関:東京工業大学, 報告番号:甲第11733号, 授与年月日:2022年3月26日, 学位の種別:課程博士, 審査員:錦澤 滋雄,村山 武彦,木内 豪,佐藤 由利子,時松 宏治
Citation(English)	Degree:Doctor (Engineering), Conferring organization: Tokyo Institute of Technology, Report number:甲第11733号, Conferred date:2022/3/26, Degree Type:Course doctor, Examiner:,,,,,
学位種別(和文)	博士論文
Category(English)	Doctoral Thesis
種別(和文)	論文要旨
Type(English)	Summary

論文要旨

THESIS SUMMARY

専攻： Department of	環境理工学創造	専攻	申請学位（専攻分野）： Academic Degree Requested	博士 Doctor of	（工学）
学生氏名： Student's Name	長澤 康弘		指導教員（主）： Academic Supervisor(main)	錦澤 滋雄	准教授
			指導教員（副）： Academic Supervisor(sub)	村山 武彦	教授

要旨（和文 2000 字程度）

Thesis Summary (approx.2000 Japanese Characters)

2015年に採択されたパリ協定にみられるように、今日において、カーボンニュートラル（脱炭素化社会）に向けた世界的な取組が推進されている。日本においては、2050年までにカーボンニュートラル、脱炭素化社会の実現が目標とされ、そのための主な方策である再生可能エネルギーの主力電源化・大量導入を推進する体制が本格化している。その一方で、地域における再生可能エネルギー導入では、事業者と地域住民との間に環境紛争やトラブルがみられる。これらを未然に防ぐための行政の関与による利害関係者間における合意形成のあり方を勘案する必要がある。本研究では、基礎自治体主導における再生可能エネルギー導入の合意形成プロセス、および広域的な再生可能エネルギー導入の合意形成に向けた都道府県の役割の分析・考察から、行政主導による再生可能エネルギー導入の合意形成のあり方を明らかにすることを目的とする。

第2章では、再生可能エネルギー導入に関する制度、それらの関連および合意形成に関する先行研究について整理した。これらから、本研究において、協議会とは、主に当該の利害関係者間において地域における再生可能エネルギー導入に関する議論がなされる場とした。そして、行政主導における再生可能エネルギー導入の合意形成とは、自治体の主体による協議会において、地域便益と環境影響・配慮が勘案され、推進と慎重が均衡する状態に至るプロセスと定義した。さらに、これらに関する2つのリサーチクエスションとして、「RQ1 基礎自治体主導において、どのような場が設定され、どのような過程で合意形成がなされるのか？」と「RQ2 広域的な導入の合意形成へ向け、都道府県には、どのような役割があるのか？」を立て、RQ1については、第3章において基礎自治体が主体となる農山漁村再生可能エネルギー法に基づく基本計画策定を対象とし、RQ2については、第4章において「風力発電に係るゾーニング導入可能性検討モデル事業」および「風力発電に係るゾーニング実証事業」のゾーニングマップ作成過程を対象に検討を行った。

第3章では、まず、各自治体の農山漁村再生可能エネルギー法に基づく基本計画と議事録の集約を行い、地域便益と環境影響・配慮に着目し、基本計画と協議会の内容を把握・整理した。これらの30市町のうち基本計画において、地域便益についての方針と具体的施策が記載されているのは14自治体であり、環境影響・配慮については2自治体で記載があり、地域便益と環境影響・配慮の双方について方針と具体的施策が記載されているのは岩手県軽米町の1自治体のみであったことから、詳細分析の対象事例として同自治体を選定した。そして、選定事例の協議会議事録において、論点整理による質的分析とテキストマイニングを用いた量的分析の両面から分析を行った。その結果、本事例においては、環境面と地域便益の双方について議論がなされ、開発面積の上限など協議会内において対応策を決定したものと、売電収入の還元率など協議会以外の場での協議事項とするものがあることがわかった。また、協議会における合意形成プロセスにおいては、序盤では事業のメリットを共有して事業実施を推進し、中盤において環境面の課題を抽出して対策が検討され、終盤には協議会以外での決定事項も含めた利害調整を超えた合意形成がなされていた。これらのプロセスを可能とさせた要因は、関係者の共通認識や目標設定の明確化と拙速な結論ではない十分な議論過程であったことが明らかになった。

第4章では、まず、対象事業における実施体制概要の把握を行い、都道府県および基礎自治体の双方の関与という特徴がみられたことから長崎県を詳細分析の事例として選定した。そして、選定事例において、協議会議事録の整理やヒアリング調査等により、策定の基本方針、地域便益および環境影響・配慮に着目し分析・考察を行った。その結果、詳細分析の事例における実施体制は、県協議会と各市協議会を併設して運用され、各協議会の各参加関係機関・団体は、共通・個別事項について議論を行うことができたことがわかった。県協議会においては、実施体制におけるエリア選定方針についての問題提起がなされ議論が行われた。また、環境面については広域的な観点から議論がなされたが、地域便益に関しては具体的な議論は行われなかった。一方、各市協議会においては、県協議会での実施体制におけるエリア選定方針についての論点が引き継がれ議論が行われた。また、地域便益・環境面の双方において、個別的地域の実情に応じた議論が行われた。それらの議論内容は、各市協議会において相違があったが総合的な内容がゾーニング策定に反映された。このような策定プロセスを可能とさせた要因は、各協議会における適切な利害関係者の参加および統括的な事務局の運営であった。これらから、広域的な再生可能エネルギー導入の合意形成に向けた都道府県の役割は、策定の基本方針における重層的議論、地域便益の方策に関する市域での議論、および環境影響・配慮の方策に関する県域・市域での議論を協議会において可能とさせる実施体制を構築し、それらを策定内容に反映したことであったことが明らかになった。

第5章においては、これらの内容をまとめ本研究の結論を示した。

備考：論文要旨は、和文 2000 字と英文 300 語を 1 部ずつ提出するか、もしくは英文 800 語を 1 部提出してください。

Note : Thesis Summary should be submitted in either a copy of 2000 Japanese Characters and 300 Words (English) or 1copy of 800 Words (English).

注意：論文要旨は、東工大リサーチリポジトリ (T2R2) にてインターネット公表されますので、公表可能な範囲の内容で作成してください。

Attention: Thesis Summary will be published on Tokyo Tech Research Repository Website (T2R2).

(博士課程)
Doctoral Program

論文要旨

THESIS SUMMARY

専攻： Department of	環境理工学創造	専攻	申請学位（専攻分野）： Academic Degree Requested	博士 Doctor of	（工学）
学生氏名： Student's Name	長澤 康弘		指導教員（主）： Academic Supervisor(main)	錦澤 滋雄	准教授
			指導教員（副）： Academic Supervisor(sub)	村山 武彦	教授

要旨（英文 300 語程度）

Thesis Summary (approx.300 English Words)

Currently we have to work on measures against global warming for carbon neutral. In Japan, several institutions of renewable energy as the large-volume injection and main power source are in progress for carbon neutral. But some conflicts and troubles occur between proponents and residents in various regions. Regarding these, there is need for consensus building between stakeholders by the administration.

From these, this study aimed to clarify consensus building of renewable energy led by the administration, focusing on the basic plans and consultations for those decisions under the Renewable Energy in Rural Village Act and roles of municipalities for deciding the zoning maps of wind energy for social consensus building.

In the former, analyzing the consensus building process in the specific case focusing on the points of community benefits and environmental aspects, following findings are obtained; concrete measures for community benefits are shown in the plans rather than that of environmental aspects. By methods of the qualitative analysis on minutes and the quantitative analysis of text mining tool, it was clarified that the consensus building process turned out to be shared promotive projects from those merits in the beginning phase. And then, measures of environmental issues were deeply discussed in the middle phase, and in the final one, it was confirmed both of issues to be decided and to be examined forward.

In the latter, analyzing on the points of the basic policy of formulation, community benefits and environmental aspects in the specific case. As a result, it was clarified that the roles made prefecture and basic municipality consultations possible to discuss about the basic policy of formulation with multi-layered discussion, environmental aspects in the both one and over a wide area and community benefits in the basic municipality with each level discussion.

備考：論文要旨は、和文 2000 字と英文 300 語を 1 部ずつ提出するか、もしくは英文 800 語を 1 部提出してください。

Note：Thesis Summary should be submitted in either a copy of 2000 Japanese Characters and 300 Words (English) or 1copy of 800 Words (English).

注意：論文要旨は、東工大リサーチリポジトリ(T2R2)にてインターネット公表されますので、公表可能な範囲の内容で作成してください。

Attention: Thesis Summary will be published on Tokyo Tech Research Repository Website (T2R2).